

広 報

やまえ

山江村の情報はこちらから

山江村公式ホームページ
やまえ村民てれび

<http://www.yamaemura.jp>
<http://www.ystv.jp>



新年明けまして
おめでとうございます

今年も皆さんにとって亥^いい年でありますように
(山田大平 大平止さんの珍しい金髪のイノシシ)

DECEMBER・JANUARY

2006
2007
12.1 月号

NO.206

- P 2 ～ 7 新春対談
- P 8 ～ 13 村内トピックス
- P14～15 所得税・住民税が変わります
- P18～19 お知らせ
むらの動き



新春対談出席者（写真右から）

富岡 隆治／山江村森林組合長

豊永 紀子／山江村婦人会長

前村 源次／山江村議会議長

内山 慶治／山江村村長

日熊 正守／山江村商工会長

小崎 純一／J A くま山江支部理事

川口 伸也／山江村青年団長



新春対談

今後の山江村について 大いに語る

（進行・広報担当）

——あけましておめでとう
ございます。皆様におかれま
しては輝かしい新春をお迎え
のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年は7月の集中豪
雨により、本村におきまして
も、75件の被害を受け、一時
は孤立する集落もありました。

また、景気は回復しつつあ
るということですが、地方に
おきましては、到底それを実
感することはできず、厳しい
行政運営を強いられている状
況です。

新しい年を迎え、より住民
主体となる自治運営が必要不

可欠になるうかと思いま
すが、本日は各界代表者の方
々にご参集いただきました。
昨年の事業経過、来年の抱
負、今後の山江村等について
大いに語っていただきたいと
存じます。

（進行）——まず、各団体の事
業経過についてお願いします。

内山村長 明けましておめ
どうございます。本年もどう
ぞよろしくお願い申し上げ
ます。

私は常々、「倅せ4つの約
束」ということを申しており



山江村長 内山慶治氏

ます。「村民所得を上げる」
「福祉に力を入れる」「もつと
住みよい村づくり」「“みな
な輝く”人づくり」という4
つの公約ですが、まず「村民
所得を上げる」については、
商品化、交流、情報発信を基
本理念に政策を展開している
ところです。特に商品化につ
いては焼酎用のカライモ「黄
金千貫」を8ヘクタール弱、

200トンを作付けしていま
す。ということ、カライモ
の栽培も1千万円産業に成長
しましたが、もっと大きな産
業にするためには耕作者の拡
充がこれからの課題だと感じ
ています。

そして、川辺川ダムの利水
の問題ですが、現在ダム建設
事業は、相良村の反対表明に
より、前にも行けない、後にも
下がれないという状況
です。そのような状況の中、
暫定水源を活用した
モデル的な圃場を作っ
てみたいということ、
現在、川辺川利水事務
所と協議しているところ
です。

その他、土と細かく砕
いた炭、そして光触媒を
合成した「ゼオライト
（商品名・未定）」を商品
化し、消臭除菌材として

試験的に販売しております
が、販路の拡大がこれからの
課題です。

そして「福祉に力を入れる」
ですが、社会保障費が膨らん
でいくなか、医療費は若干で
はありますが、減ってきてい
ると聞いています。ただ、い
ずれにしろ、予防介護予防医
療については、先行投資をす
ることが、将来の財政負担を
軽くするというところでありま
すから、社会福祉協議会を含
め、地域包括支援センターの
建設を実施し、さらなる予防
介護予防医療のための施設と
して整備していきたいと考え
ています。

また、社会保障の仕組みが
複雑化してきているというこ
ともあり、一人暮らしのお年
より等の不安を取り除くため
の「よろず相談所」を設けた
いと考えています。

次に「もっと住みよい村づくり」ですが、山田地区の水道事業が、昭和56年に終了して以来、25年経過しているということで、各所で漏水が発生している状況ですし、分譲住宅も次々に建ってきているということですので、水が足りなくなることとも予想されます。そこで、今までの水源を一つにまとめて、そこから配水するという水道事業を5カ年計画で実施します。

最後に「みんな輝く“人づくり”ですが、今後とも人生奨学金制度の推進や、職員の自治大学、市町村アカデミーへの積極的な派遣を実施し、資質の向上を図っていききたいと考えています。

前村村議会議長 明けましておめでとうございます。皆様方には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

議会は、村執行部が立案したものを審議決定するところであり、住民の代弁者としての役割を持つものでもあります。年4回の定例会はもちろん、昨年は臨時議会を3回開催しております。



山江村議会議長 前村源次氏

6月には三重県の伊賀郡にある「モクモク手づくりファーム」の視察を行いました。滞在型の農事教室を開いており、都市との交流が盛んに行われていました。

京都府の南丹市（旧美山町）は、かやぶき屋根の集落があり、これを保存しながら都市との交流が行われ、昔の炊事場や風呂場は当時のままの姿で、ここに宿泊し、農家の体験をするところです。これは今の山江村が行おうとしているグリーンツーリズムについての先進地として村づくりの参考となった様です。

また、総務・建設・経済の3つの常任委員会があり、それぞれ委員会を開催し、役場担当部課と共に、事業の現地視察を実施して、その成果等について協議を行っています。更に全員協議会を実施し、議会前の話し合い、議案外の重要な案件について種々協議を行いました。

17年度の常任委員会研修で2月に佐賀県の大町町の農業利水事業を研修しております。こちらは利水事業が完成している地域です。大町町の地形は、大変起伏があり、台地に水を揚げ、田畑に配水してその効果を上げております。ただ、揚水ポンプの電気料が高いことで苦慮されておりました。

8月に山口県の岩国市議会（美和クラブ）が、山江村の「栗」と「メディア」について研修に来られました。この時、この岩国市（旧美和町）が栗の産地であることを知り、18年度の常任委員会合同研修で、今度はこちらから伺いました。こちらの栗は、大正2年に農業試験場で作られた「岸根」という品種で、今でもこれを中心に栽培されており、粒も大玉で（大きいもので50〜80グラム）、品質もよく

市場で人気があるということでした。こちらでは集荷場とともに冷蔵施設を設置しており、市場価格にに応じた出荷調整をして、その価格はキロ当たり千円から千五百円の高値で販売しております。特に冷蔵施設ですが、倉庫1棟が冷蔵庫であり、その時も約30トンの栗が保存され出荷を待っていました。山江村でも、この冷蔵施設を是非設置したいので、出荷の調整を行い、今失いつつある「山江栗」のブランドを取り戻したいと強く感じた次第です。

富岡森林組合長 森林組合の事業推進につきましても、平素より格別のご理解あるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。



山江村森林組合長 富岡隆治氏

上げます。平成18年度は、予算削減により組合の主軸事業の利用事業は年々減少している状況です。

森林組合の事業ですが、主に緑資源機構、保安林事業、村有林、林業公社の仕事を行っております。下刈りについては約40ヘクタール、間伐は約84ヘクタール実施。また、村道維持管理・巡視道、境界整備・高速側道草刈等の事業も行っております。その他作業道開設も4路線、1,170メートル実施しましたが、7月の大雨による作業道の災害復旧により、なかなか利益に結びついていないという状況です。

現在の木材単価は1万円を切っており、切り出す経費は8千円から9千円かかるということで採算があわず、苦慮しておりますが、山江村の林業発展のため頑張っているところでございます。

また、村外の方々が所有している山の荒廃が進んでおり、所有者に連絡を取りながら対応しておりますが、なかなか前に進まない状況です。

今後の課題ですが、現在の森林施設計画が5年目を向かえ19年度が改編の時期となっており、森林地図情報システム（森林GIS）の有効利用を図り、森林所有者の意向を取り入れ、地域の実情に添った計画書の作成を心がけたいと考えています。

また、利用事業の減少に伴い、組合作業班員の通年雇用を確保するため、年々成熟している森林の間伐・小面積の皆伐に取り組みたいと思っています。

日熊商工会長 皆様明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願います。商工会のそもそもの役割は、地域の小規模零細業者の手助けをするということですが、18年の事業では、会員さんを対象とした、IT、税務、消費税関係、経営相談、金融等の様々な相談や講習会を実施してきました。

また、商工会青年部、女性部の皆さんのご協力によりまして、村内の様々なイベントに参加し、全面協力しているところであります。特に、18年度からは県か



山江村商工会長 日熊正守氏

ら「商工会も広域連携の推進（商工会の合併）をしていきなさい」という指導がなされましたので、下球磨の5つの商工会（山江村、錦町、球磨村、相良村、五木村）で広域連携の研修を現在スタートしたところです。

広域連携をした場合、色々な事業を実施する上で、単独で行うと非常に経費がかかりますが、5つの商工会が連携して事業を行うと、経費も5分の1で済むというメリットがありますので、現在取り組んでいるところです。

11月には、すでに広域連携をスタートしている宮崎県や、鹿児島県を視察研修してきたところです。研修で感じたことは、熊本県の

広域連携の方式と、宮崎県や鹿児島県の広域連携の方式が少し違うということです。どう違うのかというと、熊本県の場合は人員の削減に重点をおいた方式に対し、宮崎県や鹿児島県の方式は、市町村合併により少なくなった商工会を存続させていくための広域連携という方式のようです。

私達下球磨の5つの商工会は、どのような形で話を進めていくのか、方向付けを2月までに出不なければならないため、研修会等を重ねています。

そのようなことで、商工会も平成18年度は、非常に厳しい状況にありました。

豊永婦人会長 明けましておめでとうございます。

婦人会は明るく豊かな地域づくりのために、青少年健全育成問題や、環境問題、少子高齢化問題、福祉問題に取り組みながら、地域に根ざした活動を行っているボランティア団体です。また、日本赤十字社の奉仕団員でもありますので、災害時には炊き出し等を行う団体でもあります。



山江村婦人会長 豊永紀子氏

平成18年の事業としては、村内の保育園、小学校、中学校に雑巾の配布の実施。熊本城の築城400年を記念し、県内の文化をより知ろうということ、夏目漱石の記念館や、水前寺公園への研修を実施しました。

また、少年院の慰問ということで、一日お母さんになり、食事会や演芸会を行いました。また、第4回女性

の集いにおきまして、行政との意見交換会を実施しました。そして、年々参加者が増えつつある、テーブルマナーの講習会や、会員の健康増進のためビーチバレーボール大会を行いました。

12月には70歳以上の独居老人のお宅に弁当の配布を行いました。用意する弁当の数も年々増えてきており、今年は93個の弁当を作りま

したが、皆さんとても楽しみに待っておられますので、今後とも続けていきたいと思っています。

また、新たな試みとして、食の継承事業ということで、古くから伝わる伝統料理を後世に伝えようと、小学生を中心とした村内外の方々と一緒に、つぼん汁や栗おこわなどを作り、19年も実施していく計画です。

そして、映画「北辰斜めにさすところ」の俳優さんやスタッフの皆さんの食事の提供を行いました。

この様なことから、平成18年は「食」を通じて、たくさんの方々と交流できたことが大変良かったと思います。

小崎JAくま山江支部理事

JAは、平成18年10月末に大幅な合併を行ったところで、市町村各所にあった支所は、下球磨、中央、中球磨、上球磨と4つの支所に統合され、今まで支所であった山江支所は山江店と名前を変え、販売部門を撤退しました。

平成18年を振り返りますと、天候不順により、米や

たばこは前年の7〜8割程度の出来に止まり、不作の年となりましたが、栗については前年が不作であったため、2倍から3倍の量が確保できました。

農作物を東京、大阪、名古屋等大きな市場に送っているのと経費がかかりますので、これからは地産地消というような方向付けが、重要ではないかと感じています。

畜産については、受精卵協議会により、指導・援助等の支援をいただき、山江村でも優秀な牛ができていますので、ここ数年高値が続いています。

また、青壮年部を中心とした機械利用組合では、田植えや稲刈り、乾燥、糶摺



JAくま山江支部理事 小嶋純一氏

が、夏休み期間中の小学生約20人に苦手分野の勉強や、宿題を教え交流をしました。その日の昼食は、一緒にソーメンやおにぎりを作ったのですが、とても好評でした。

そして、棒踊りの講習会ですが、中学生が文化祭で棒踊りを踊るということで、青年団も一緒に習おうということで、2回ほど参加しました。この経験を後に活かしてい

り等の受託を受け、事業を行っておりますが、機械が足らず皆様へのサービスが行き届かないような状況です。そこで、更なる機械の充実を図り、皆様に満足していくサービスを提供していきたいと考えております。

川口青年団長 日頃より、皆様におかれましては、青年団活動に対するご理解とご協力をいただきまして、感謝しております。

私たち青年団の新たな取り組みとして、平成18年は、熱血学習教室、棒踊りの講習会参加、資金作りとして焼酎用カライモ「黄金千貫」の作付けを実施しました。

まず、熱血学習教室ですが、夏休み期間中の小学生約20人に苦手分野の勉強や、宿題を教え交流をしました。その日の昼食は、一緒にソーメンやおにぎりを作ったのですが、とても好評でした。

（進行）——それでは、平成19年の抱負について、一言ずつお願いします。

内山村長 まず、農業の問題ですが、山江村の米はお



山江村青年団長 川口伸也氏

いしいと好評をいただいている中、値段は下がる一方です。現在、高速道路のサービスエリアや、福岡県のマリノアシティにある九州のムラ市場など、独自の販売ルートを開拓しています。19年は30トンの米を取り扱っていき、他の地域の米と差別化していきたいと考えています。

また、栗の問題ですが、18年は山江では集荷せず、他の地域でできた栗と一緒に集荷されていたというところで、益々山江栗のブランドが薄らいでいっているような状況です。

米と同様、栗も集荷場に行くと、山江村の栗は他の栗とは違うと言われますので、低温貯蔵庫等の保存施設、また物産館に市場的な機能を持たせていくこと等を視野に入れながら、山江村の栗として販売していきたいと思えます。

また、今日お集まりの皆様にも、山江村のさらなる発展のため、日夜ご尽力いただいているところですが、他にも山江村には各種団体や地域作りの団体があります。そのような団体や、そ

の活動を今一度ひとまとめに整理させていただければと考えています。

そこで総合計画の中で柱となってくるのが、前々から申しております、村づくり条例の整備ということですが、その中で地域協議会、また各種団体の活動をもっと盛んにしていくような仕組みを作っていくかなければならないと考えています。

この村づくり条例は役場が作るのではなく、できるだけ多くの村民の方々の意見を取り入れて皆さんと一緒に作っていかないと考えております。また、山江村に対して以前より提言をいただいている大学の先生方やデザイナーの先生の意見も取り入れて、より良いものになればと考えているところです。

また、国の「元氣な地域作り交付金」を利用し、万江川の流域を整備していきますが、木のふれあい館の隣にロッジを3棟建設し、都市に住んでいる方と年契約を結び、貸し出しすること、山江村のすばらしさを知ってもらえるような、交流の拠点としていきたいと思えます。

前村村議会議員 19年は統一選挙となっておりませんが、議会提案により、定数を14から10に減らしております。厳しい選挙となることが予想されますが、さらに勉強を重ねてより充実した議会を目指していこうと思っておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

川口青年団長 地域を知るため、また青年団を知ってもらうため、小学生や中学生、高校生や各種団体の方々を対象に交流事業等、青年団独自のイベントを積極的に行っていこうと思います。

また、一番の悩みは団員の確保ということですが、青年団は色々な活動を通して、感動を分かち合えたり、時にはつらいこともありませんが、とても楽しく魅力ある団体と自負しておりますので、若い方々の積極的な参加をお待ちしています。

豊永婦人会長 子供の声が地域からなくなりつつあります。子供は地域の宝として、地域で育てていかなければならないと思います。

子供に関する事件が多発しているこの世の中ですので、婦人会としても防犯ボランティアを実施していきたいと思っています。

また、婦人会の加入率は10%程度ということでもありますので、一人でも多くの方に加入していただいて、これからの高齢化社会へ向け、皆さんの力で乗り切っていければと思いますので、ご協力をお願いします。

小崎JAくま山江支部理事

山江村は、集落営農の立ち上げが遅れていますので、先進地視察を重ね、組合の皆さんのご協力をいただきながら、早期の立ち上げを目指していきたいと思っています。

また、ここ2、3年の間に、若い後継者の方々が誕生してきていますので、その方々を大事にしながら、皆で育てていければと思います。

日熊商工会長

これは、村への要望ですが、村長も公約の中で、所得の向上という柱を掲げておられます。その為には、地場産業の育成、企業誘致等の産業振興政策が必要不可欠ではない

だろうかと思っています。

また、全国に10箇所、森林セラピー基地・ロードがあるそうですが、これはどんなものかと言いますと、ようするに森林の地形、自然を利用した医療、リハビリ、カウンセリングをいい、森林レクリエーションを通じた健康回復・維持・増進活動でもあるそうです。

山江村でも、こういった投資をあまり必要としない、地形や地理的条件に見合った事業をされてはどうかと思います。

富岡森林組合長

19年度は、県下の森林組合系統・木材産業等が大規模流通加工基地構想協議会を立ち上げ、低コストの素材生産・流通機能の見直し・大規模加工工場の建設など精力的に検討をし、実現に向け協議しているところです。

そのためには、木材の安定した供給が最大の条件となり、現在熊本県下で年間80万㎡の木材生産がなされていますが、これを5年後には96万㎡まで増やす計画です。

組合としてもこれらに対応するため、組合に設置し

た森林地図情報システムGISをフル活用し、組合員皆様のご理解あるご協力をいただきながら、列状間伐の推進や、間伐地域の団地集約化を図りながら、生産コストの引き下げに努力していきたいと思っています。

平成19年も「組合員のための組合」を目指して行きたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

(進行) —最後に今後の山江村について、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

富岡森林組合長 これからは、行政ばかりを頼らず、「自分達の地域のことは、自分達でする」という意識を、村民の皆さんに持つてもらうことが重要になってくると思います。

前村村議会議員

そうですね。独自の道を進んでいくのであれば、そういう意識をもつことが重要ですね。そこまで徹底しないと、行財政が成り立っていないという時期にまた来ていると感じます。村長が常々おっしゃっている

る「かちやり」の精神で、この苦しい状況を乗り切っていかなければなりませんね。

内山村長 当然、村がしなければならぬことは、しなければなりません。先ほど申しました、村づくり条例の中の地域協議会の位置付けは、地域の身近な問題は、地域で解決していくための組織と考えております。

いづれにしろ、平成19年は「元気な村づくり」「感動ある村づくり」をテーマに掲げ、山江村の発展のために、全力を尽くしていきたいと思っておりますので、皆様方のご理解とご協力、またご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(進行) —大変ありがとうございました。本年もどうぞ良い年でありますように祈念いたしまして、対談を終了させていただきます。



ボンネットバス「マロン号」産業遺産認定記念イベント 「昭和の逸品」大集合



和の逸品」大集合と題して開催したこのイベントは、日本が元気であった時代、お金や物が無くても皆が智



山江村が所有するボンネットバス「マロン号」の産業遺産認定記念イベントを産業振興祭りに併せて開催しました。「昭和の逸品」大集合

恵を出し合い、工夫をこらし今日の便利で豊かな日本を創り上げた先人の心を村づくりに活かすことを目的に開催しました。

会場には、人吉球磨はじめ、県内各地や宮崎市からも出展があり、脱穀機や揚水ポンプに使用されていた発動機17点、70年代の乗用車10台、50年代にドイツで製造されたサイドカー付きバイクなど2輪車12台のほか、蓄音機やスピーカー、マイクロフォンなど、40を越える懐かしい「昭和の逸品」が並びました。

会場を訪れた人は、懐かしい、珍しいと白煙を上げて廻る発動機などに見入っておられました。

また、企画情報センター前では、

大阪市淀川区の見本市会場と山江村の会場をインターネットで結んだ、インターネット会議で交流を図りました。

X'mas コンサート in やまえ 2006



平成18年12月17日（日）、X'masコンサートinやまえ実行委員会とNPO法人かちやリンクやまへの共催による「X'masコンサートinやまえ2006」が、「時代の駅むらやくば」で開催されました。

今年は子どもの部と大人の部に分けて行われ、子どもの部は村内の小・中学校から11グループ延べ100人を超える参加があり、ダンスや合唱、ミュージカル、パネル

シアター等工夫をこらした出し物で2階の会場いっぱいに訪れた人々を喜ばせていました。また、おはなしグループ「おひさま」による絵本の読み聞かせもありました。



大人の部は1階のレストランホールに会場を移して行われ、村内の音楽やダンス愛好会による演奏や踊り等が披露され、手作りのX'masコンサートを楽しみました。



また、人吉高校3年の山下祐芽（ゆか）さんによるエレクトーンの特別演奏もあり、ご自身が編曲した「クリスマスキャロルメドレー」など7曲を披露されました。素晴らしい演奏と演奏技術の高さに参加者はみな感動していました。





神山征二郎映画監督

「美しい村」として

山江村を全国紙で紹介

※平成18年11月24日・全国農業新聞掲載記事を転載

美しい村

九州自動車道を熊本市から南下してくるとトンネルが多くなる。その山また山の一角が現在撮影中の新作「北辰斜にさすところ」のロケ拠点「山江村」である。人吉市と隣接しているが、「平成の大合併」では合併をしなかった。

人口4千人ばかりの小村で、村の財政も楽ではなからうと察せられるが、村の中心地に建つ村民体育館を我々の撮影に提供してもらい、スタジオとして利用してきた。廃校になった体育館を借用したことは過去にもあるのだが、現役のものを約1か月半にわたって使わせてもらうのは初めて。村の人たちからの苦情もなくはなかったのかも知れないが、私たちの耳にそれが居いたことは一度もない。村人の協力は徹底的で、これほどの親切を味わったこともかつてなかった。

私は元湯という温泉の敷地内の借家住まいをしているが、かけ流しの湯に入ると「お早うございます」「こんにちは」と人々は声を掛け合

う。道端で人とすれちがう時も同様だ。大人も子どもでもある。今日の日本では人は不機嫌にただすれ違い、笑顔も消えて、寂しく、孤独に生きている。政権が代わっても何も変わらず、美しいなどとは到底呼べない国の中にあつて、この村を、私は「美しい」と思った。

その美しい村の真ん中を万江川という球磨川の支流が流れ下っている。六十数年生きて、これまでに見たどの川よりもこの川の水は澄んでいる。透明度が抜群である。上流域に鍾乳洞があるから、岩盤など地質と森林の深さによるものだろうが、この超清流がいずれこの村の一大観光資源に発展するのではと夢をふくらませた。夏にはホタルが乱舞する。まさに夢の川である。

2か月間の長期ロケも大詰めを迎えた。監督35年目だがチーム・ワークはこれまでのどの作よりも良好だった。三國連太郎さんや緒形直人さんら出演者も自分の中の一歩良いものを出そうとしているように私には見える。裏方もしかりだ。「美しい村」のおかげだと思う。

第54回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会

12月17日、雨まじりの悪天候の中、第54回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会が行われました。

各市町村より24チームが参加（山江村から1チーム参加）し、水上村岩野小学校前をスタート、同小グラウンドをゴールとする8区間52.62kmのコースで健脚を競った。

当日は、午前7時20分から、山江村体育館で山江村選手団出発式を行い、内山慶治体育協会長より「日頃の練習の成果を十分発揮し、悔いの残らない大会に」と激励の挨拶がありました。

出発式終了後、選手は各区分へ移動、10時の号砲一発、24チームの選



5区片岡選手から6区村山選手へ

手が一斉にスタート、時おり激しく降り注ぐ雨の中、山江村の代表として、精一杯頑張ってもらいました。大会中は、沿道から暖かい声援が選手たちを活気づけていました。山江村は惜しくも12位という結果で終わりましたが、一本のタスキの重さで感動を見ているもの全てに、感じさせてくれた大会でした。

応援をいただきました、村民の皆さま、大変ありがとうございました。なお、5回連続出場として、日熊美香さんが表彰されました。

結果及び選手紹介

- 第1位 人吉市A
- 第2位 錦町A
- 第3位 あさぎり町A

（山江村は12位、タイムは3時間8分22秒）

- 第1区 谷川 正晃 選手
- 第2区 日熊 美香 選手
- 第3区 福山 照彦 選手
- 第4区 森田 好起 選手
- 第5区 片岡 良一 選手
- 第6区 村山 実 選手
- 第7区 岡本 翔太 選手
- 第8区 岩本 正弘 選手

金メダリストの技！盗め 小中学生バレーボール教室

12月16日(土) 山江村体育館において、村内の小中学生を対象にした「ふれあいバレーボール教室」を開催しました。

この教室は、文部科学省、(財)日本体育協会の「子どもの体力向上キヤンペーン」の一環でスポーツ選手ふれあい指導事業を行ったもの。講師に元全日本バレーボールのエースアタッカーで、モントリオールオリンピック金メダリストの西川(旧姓横山)樹里さん(福岡県在住)をお招きし、トップアスリ

ートの豊かな経験と卓越した技術を基に、講話や実技指導を行う。スポーツの持つ体を動かすことの楽しさを体験し、スポーツに親しむことの動機付けになればと行いました。

当日は、バレーボールの未経験者も含め、村内の小中学生や指導者ら約40名の参加があり、充実した一日を楽しんだ。



教室では、準備運動から初歩的な指導、実践指導等が行われ、時折厳しく発せられる西川さんの「激」に参加した子どもたちは、真剣に聞き耳を立てながら、メダリストの技を盗もうと取り組んでいた。

参加した山江中バレー部2年の窪田真弥さんは、「最後まで、ボールを諦めないことを教えてもらった。この経験を明日からの練習に役立てたい」と意気込んでいた。

また、バレーボール未経験者で参

加した山田小2年、新山舞さんは「西川先生は大きくてびっくりした。最初は怖かったけど、話しをしてみたらやさしく答えてもらいました。バレーが好きになりました。」と笑顔で答えてくれました。

最後は、参加者全員で記念写真や、金メダルに触ってみました、終始賑やかなふれあい教室となりました。

山江村学力向上拠点事業 家庭教育部会

心 広げる読書の日

ハートブックデー



「読書に親しむ日」の名前を募集していましたが、審査の結果、右表の皆さんが選ばれました。

今回の募集では、村内の保育園、小・中学校から110点を超えるたくさんの応募がありました。どれも子どもらしい、読書の日にあふましい名前ばかりでしたが、その中で、最優秀賞に輝いたのは、山江保育園よしだゆりさんの「心 広げる読書の日 ハート ブック デー」でした。おめでとうございます。

この名前は、今後の取組みに活用していきます。

・ハート ブック デー 毎週 月曜日

防災無線の呼びかけは、1月より行ってまいります。

どうぞ、20分でもテレビを消して本を開き、親子の心のふれあいをもっていただけたら、うれしく思います。

◎最優秀賞

「心 広げる読書の日 ハート ブック デー」
山江保育園 よしだゆり さん

○優秀賞

「いい子 ほんの日」
章鹿倉保育園 勝山しょうたろう さん

○優秀賞

「今日は何に会えるかな? 読書ワクワクデー」
万江保育園 ふくやかえで さん

○優秀賞

「ゆめものがたりの日」
山田小学校 1年 桑原 あかり さん

○優秀賞

「心をゆたかにする日」
山田小学校 4年 桑原 菖 さん

○優秀賞

「心の読書デー」(読書にむきあう日)
山田小学校 4年 東 胡乃美 さん

○優秀賞

「本と仲よしの日」
万江小学校 4年 廣田 章太朗 さん

○優秀賞

「夢みる本の日」
山江中学校 3年 橋口 祐美 さん

※ 原則として、各校・園より一点を選んでおりますが、山田小学校の入賞者数につきましては、応募数が多かったことを配慮し、複数入選と致しました。

保育園の作品につきましては、家庭の御協力のもとでの作品依頼をしていましたことを申し添えます。

山江中でバイキング給食！

12月1日に、山江中学校では3年生を対象にバイキング給食を実施しました。3年生にとって、学校給食を食べるのも後3ヶ月あまりです。

今回、給食の楽しい思い出づくりと、義務教育9年間の給食で学習したことのまとめとして給食室か

らの一足早い卒業プレゼントになりました。

食品の働きごとに並べられた色とりどりの二〇種類あまりの料理から、「主食・主菜・副菜」など栄養のバランスについて自分で考えて取るという、実践の場です。

卒業後の昼食に生かしてもらえるように、用意した弁当箱につめる方法をとりました。

各自がつめたお弁当は写真にとり、弁当レシピ集といっしょに卒業プレゼントの予定です。

現在、「自分の健康は自分で守る」という中学生を目指し、山江中学校では取り組んでいます。

当日は、母親部員さんの3名のお手伝いもいただき、無事終えることができました。

ありがとうございました。



☆建築の日ボランティア活動報告☆

「11月11日は公共建築の日」ということで、社団法人熊本県建設業協会建築部会の部会員によりボランティア活動が行われました。これは毎年行われているもので、高齢者や障害者の方の持ち家を対象とした家屋補修のボランティア活動を実施し、社会貢献に努めることを目的としています。



補修作業の様子

クリート壁に手すりを取り付けるというものでした。

太平さんは、「段差が高く、上り下りが大変で這って上がることもありましたが、これで安心です。」とお話されていました。

このボランティア活動は来年も行われる予定ですので、募集をかけた際にはぜひご応募ください！

(詳しくは住民福祉課福祉係

☎23-3978まで)



手すりを使う大平さん

各地区の民生委員さんや社会福祉協議会を通じて募集をしたところ、5区の大平さん宅が採択されました。補修内容としては、出入口のコン

好評!! 「食の伝承事業」



食の大切さや感謝する心の大切さが叫ばれ、地域で代々受け継がれてきた家庭の味、伝統料理が消えつつあります・・・。

NPO法人かちやリンクやまえでは、熊本県のパートナーシップ補助金を受け、「食による昭和のむらづくり事業」を展開し、若い人たちにも伝統料理や地域の食文化を継承してもらうために、食に関する講習や料理実習を開催しています。

11月は3日と23日に、祭りにちなんだ料理（栗入り赤飯、煮しめ、つ

ぼん汁等）を、12月は10日におせち料理（栗きんとん、雑煮、黒豆等）を実習しました。参加者からは「実際にやってみると、調理の過程や味の付け方がよくわかる。」と大変好評を得ております。

平成19年も左記のとおり開催いたしますので、皆様も是非ご参加ください。ただし、小学生（5年生以上対象）は保護者同伴で願います。

記

◇1月27日（土）「巻き寿司・猪鍋」

◇2月18日（日）「だご汁・おにぎり」

◇3月4日（日）「昔のおやつ」

時間 午前10時～午後1時

場所 山江村農村環境改善センター

※申込締切はいずれも開催日の1週間前まで

参加申し込み・お問合せは

NPO法人かちやリンクやまえ

（☎35-7000）まで



熊本県特定不妊治療費の助成期間が延長されました

- ▼対象治療法：体外受精及び顕微授精
- ▼給付内容：1年度につき上限10万円
- ▼助成期間：通算「2年度」から「5年度」へ拡大
- ▼助成対象者：体外受精及び顕微授精以外の治療法では妊娠の可能性がないと医師に診断された県内（熊本市を除く）に住む戸籍上の夫婦。
 - ・本年度（平成18年度）は、治療終了日が平成18年4月1日～平成19年3月31日の方が対象です。平成19年3月末までに必ず申請してください。
- ▼所得制限あり（夫婦合算した所得額が650万円未満）
- ▼指定医療機関：県保健所に問い合わせ下さい。
- ▼申請方法：治療終了後、県保健所に備えてある申請書と受診証明書に住民票、戸籍謄本又は外国人登録原票記載事項証明書、夫婦の所得証明書を添えて最寄りの保健所へ提出してください。

※詳しくは、最寄りの保健所（保健予防課）又は県庁健康づくり推進課（電話 096-333-2209〈内線7077〉）へお問い合わせ下さい。

◎国民年金加入のお知らせ◎

○20歳になったら・・・

成人を迎えられたみなさん、おめでとうございます！

20歳になればお酒を飲めるようになったり、タバコが吸えるようになることは皆さんもご存知かと思います。

しかし、大人の仲間入りをするということは、同時にいろいろな責任や義務が生じるということも忘れてはなりません。国民年金への加入もその一つです。

「年金をもらえるかどうか分かんないし…」とか「老後の心配を今からするなんて…」などと思っている方、国民年金加入は国民の義務です。加入手続きは忘れずに行いましょう！





クリスマスの飾りは これでバッチリ！ リース作り！

グリーンツーリズム体験として、リースづくりが12月2日に万江川木のふれあい館(万江屋形)で行われました。参加者は村外の方10名。

山江村の山林に生えていた、かづらを利用して枠を作った後、マツボックリ・ドングリなどを使ってデコレーション。

参加者のみなさんは自分で作ったリースに「必ず家に飾ります。」と大満足の様子でした。

リースづくりは去年から年末に行っており、来年も行う予定ということです。

平成19年度 保育所入所のご案内

平成19年度の保育所入所に係る受付及び面接を下記のとおり実施いたします。

保育所入所希望(新規・継続)の保護者の方は、受付時に必要書類をお渡ししますので、必ず期間内に所定の手続きをとって下さい。

○受付期間 平成19年1月19日(金)まで

○受付場所 山江村役場住民福祉課福祉係(☎23-3978)

○面接日及び面接場所

・山田地区

(期日) 平成19年1月25日(木)

(時間) 午前9時～正午(1・2・3・4・5・6区)

午後1時～午後5時まで(7・8・9・10・11・12区)

(場所) 山江村農村環境改善センター2F大会議室(役場隣)

・万江地区

(期日) 平成19年1月26日(金)

(時間) 午前9時～正午まで(13・14・15・16区)

(場所) 自然休養村管理センター



※ 面接は必ず受けてください！面接を受けなければ入所は出来ません。

※ 村外保育所の方も手続きが必要となります。

学童保育のご案内

学童保育とは、放課後や長期の休みに子どもさんをお預りするシステムです。

保護者の方々が就労等でお子さんと一緒に過ごすことのできない時間を、ほかの友達と一緒に楽しく、安全に過ごす事を目的としています。

4月より新1年生となる児童にとっても、宿題をする習慣をつけたり、他の学年の児童とふれ合うための絶好の場所となります。

場 所 山江村学童保育所

(章鹿倉保育園隣)

開所時間

平日・学校終了後～18時迄

土曜及長期休み…8時～18時迄

対象児童 山江村在住の小学校1年生～6年生

保育料 月額6,000円

(一律)

入所申込については随時受け付けておりますので、下記までお問い合わせください。

問合わせ先

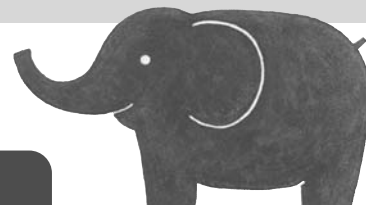
学童保育所

(☎22-7414)

山江村役場住民福祉課

(☎23-3978)

◎税源移譲以外の主な変更点



●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦＋子供2人・給与収入700万円(年額)



平成18年
住民税 196,000円
・定率減税 △14,700円
所得税 263,000円
・定率減税 △26,300円
合計 418,000円

平成19年
住民税 293,500円
所得税 165,500円
合計 459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



平成17年度
住民税 **非課税**
所得税 34,800円
・定率減税 △6,960円
合計 27,840円
(税額 27,800円)

平成18年度
住民税 19,900円
・定率減税 △1,500円
・(住民税一定率減税) $\times \frac{2}{3}$ △12,267円
所得税 34,800円
・定率減税 △3,480円
合計 37,453円
(税額 37,400円)

平成19年度
住民税 37,300円
・住民税 $\times \frac{1}{3}$ △12,434円
所得税 17,400円
合計 42,266円
(税額 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります。

●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

何が変わるの？

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲（ぜいげんいじょう）」。

税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることになります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

どう変わるの？

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。

所得税 平成19年1月分から適用

→ 4段階の税率を、**6段階に細分化**

（所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計）

住民税 平成19年6月分から適用

→ 3段階の税率から、**一律10%に**

（都道府県民税4%・市区町村民税6%）

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることになります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

モデルケース 税源移譲による負担変動（年額）

独身者の場合

給与収入	税源移譲前				税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	→	62,000円	126,500円	188,500円	= 0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円	= 0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円	= 0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前				税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	→	0円	9,000円	9,000円	= 0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円	= 0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円	= 0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。（詳しくは右のページをご覧ください）

平常時における政治家等の寄附やあいさつの禁止について

項 目	ポイント	内 容	根 拠
政治家の寄附の禁止	政治家（候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者）は、寄附をすると処罰される。	政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償（※）は除かれる。）は、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となる。 ①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀 ②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典 （①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を越えている場合は処罰される。） なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止される。 ※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となる。	第199条の2①②（罰則は第249条の2①～④）
政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止	有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰される。	政治家に対し、寄附するように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求を求めると処罰される。政治家名義の寄附を求めるとも禁止され、威迫して求めると処罰される。	第199条の2③④（罰則は第249条の2⑤～⑦）
政治家の関係団体の寄附の禁止	政治家が役員、構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をすると処罰される。	政治家が役員、構成員である団体、会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰される。（政党に対するものは除かれる。）	第199条の3（罰則は第249条の3）
後援団体の寄附の禁止	後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出す処罰される。	後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんを問わず、処罰される。	第199条の5①（罰則は第249条の5①）
年賀状等のあいさつ状の禁止	政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられる。	政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれる。）を出すことは禁止される。	第147条の2
あいさつを目的とする有料広告の禁止	政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出す処罰される。	政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対し、主としてあいさつを目的とする有料の広告（いわゆる名刺広告など）を新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに出すと処罰される。なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰される。	第152条（罰則は第235条の6）

「入場無料」

男と女 ～ともに認めあい 支えあい～

—第5回 人吉球磨男女共同参画フォーラム—

日時：平成19年1月21日（日）13時開会
場所：あさぎり町 せきれい館



ひとが自分の意志で自分らしく生きていく
互いに認め合い支え合いながら生きていく
そんな社会をめざして開催します
お気軽にお越し下さい

☆ 受付 12:30
☆ 開会 13:00
☆ 講演 13:10
・ オフィスビュー代表 たもつゆかり氏
『地域づくりと男女共同参画』
～ 認め合い 支えあい 確かに
つながる力を地域の力に ～
☆ 演劇 14:50
・ ときめき一座
☆ 閉会 15:40




主催：球磨地域ネットワーク協議会、あさぎり町、球磨地域振興局

平成19年度 申告日程表 (平成18年分)

期日(曜日)	行政区	申告受付時間	申告会場
2/16(金)	1区	午前9時～午後4時	山江村役場大会議室
2/19(月)	2区	"	"
2/20(火)	3区	"	"
2/21(水)	4区	"	"
2/22(木)	5区	"	"
2/23(金)	6区	"	"
2/26(月)	7区	"	"
2/27(火)	8区	"	"
2/28(水)	9区	"	"
3/1(木)	10区	"	"
3/2(金)	11区	"	"
3/5(月)	12区	"	"
3/6(火)	有資格者	"	"
3/7(水)	16区	"	大川内公民館
3/8(木)	15区	"	屋形多目的集会施設
3/9(金)	14区	"	自然休養村管理センター
3/12(月)	13区	"	"
3/13(火)	申告事務整理		
3/14(水)	"		
3/15(木)	"		

介護保険制度シリーズ(47)

～ サービスQ&A ～

質問:要介護認定の変更申請をしたら、要介護1から要支援2にかわりました。内容はかわりますか？

答え:

① サービス内容の変更

要介護1～5までのサービスの利用料がサービスの利用回数の積み重ねで計算されるのと異なり、要支援1・2の場合、たとえば訪問介護サービスを利用するならば同じ月に何回サービスを利用しても同じ金額となります。ただし、利用する事業所によって、月の中で回数が限定されている場合が多いので注意が必要です。いずれにしても利用者本人の状況に応じたサービス内容の検討が重要となります。

② ケアマネジャーの変更

要支援1・2の方の担当は山江村地域包括支援センターが行います。これまで山江村外の事業所にケアマネジャーを頼んでいた方は、要支援1・2になると全員山江村地域包括支援センターに担当を代えていただくことになります。しかし担当は代わっても、これまでのご本人の状況やサービス内容などは確実に引継ぎを行います。また、今後のサービス内容に関しても家族を交えたサービス担当者会議を開きますので、安心してご要望などだしていただくことができます。

質問お待ちしています！住民福祉課 23-3978まで。

医療費適正化シリーズ

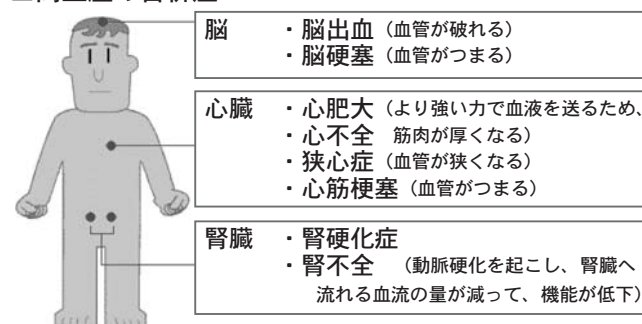
○アルコールと高血圧

酒にはたくさんの良い効果があります。適量の飲酒であれば、HDLコレステロール(善玉コレステロール)を増やすなど、血液の流れを良くします。

しかし、飲酒が習慣化すると、徐々に飲む量が増加する傾向があり、健康を害するケースがあります。多量の飲酒は、(1)肝臓病、(2)肥満、(3)糖尿病、(4)高血圧などさまざまな病気を起こします。

その中でも、山江村で一番多い病気は高血圧であり、高血圧はただ血圧が高いという事ではなく、高い圧力を長い間、血管にかけ続ける事で、死に至るさまざまな合併症を起こします。放っておくと下の図の通り、血管がつまったり破れたり、動脈が硬化する問題が、人間にとって極めて大切な脳や心臓などで起きます。

■高血圧の合併症



以上の事をふまえ、山江村ではアルコールと上手に付き合うために、**月曜・火曜の2日間を「村民の休肝日」として実施すること**で、村民の皆さんの健康づくりを推進しております。健康で長生きするためにも、皆さんのご協力よろしくをお願いします。

油断大敵 かぜとインフルエンザ 日常生活でできる予防策

いよいよ冬も本番、かぜやインフルエンザに注意が必要な季節になりました。これらの病気にかからないために、ふだんから気をつけたいことをあげてみました。

①インフルエンザとかぜの違い かぜは、正式には「かぜ症候群」といって、主にウイルスが鼻やのどの粘膜に感染して、くしゃみ、鼻水、鼻詰まりなどの症状を引き起こすものです。インフルエンザもかぜの一種といえますが、インフルエンザは、そのほかのウイルスなどである普通のかぜに比べて症状が格段に重く、感染力も強いことなどから、特別扱いされています。

インフルエンザは、インフルエンザにかかっている人がせきやくしゃみをしたときに、ウイルスが空気中にまきちらされ、それを周囲の人が吸い込むことで感染します(空気感染)。そのため、爆発的に広がって流行します。

②感染の予防策 普通のかぜは、接触感染するので、こまめに手を洗って、手に付いたウイルスを落とすことが重要です。また、「人込みへの外出を避ける」「室内は加湿し、こまめに換気する」「マスクで鼻やのどの乾燥を防ぐ」「うがいでのどに潤いを与える」なども有効です。

かぜ・インフルエンザ予防策

1 感染予防

- *手を流水でこまめに洗う
- *マスクで鼻やのどを守る
- *うがいをする
- *室内の加湿と換気
- *人ごみへの外出を避ける

2 抵抗力をつける

- *規則正しい生活と十分な休養
- *食事の栄養バランスをよくする
- *適度な運動で体をきたえる
- *ワクチンの接種(インフルエンザ)

ウイルスなどに対する体の抵抗力を高めるためには、日ごろから十分な休息と栄養バランスのよい食事、適度な運動を心がけて、体力をつけておくことも必要です。体力があれば、たとえかぜやインフルエンザにかかっても、悪化を抑えることができます。

③かぜをひいたら 普通のかぜをひいた場合、こじらせない限りは、2～3日で回復するので、無理をせずゆっくりと休むことが大切です。症状が辛い場合などは、医療機関を受診するか対症療法として、かぜ薬などを使ってもよいでしょう。ただ、お年寄りや乳幼児、持病のある人などの場合は、重症化することもあるので、すぐに医療機関を受診してください。

また、突然高熱が出るなどインフルエンザが疑われる症状が出た場合、現在は、インフルエンザの薬が開発されたので、すぐに医療機関を受診しましょう。インフルエンザの治療に使われる薬は発病してから48時間以内に使用を開始しないと効果が少ないといわれています。熱が出たら「すぐに医療機関へ行くこと」が治療の鍵になりそうです。

information

お知らせ

お知らせ

林道大平鳥屋線災害復旧工事による通行止めについて

林道大平鳥屋線において、今年度被害を受けた箇所があり、復旧工事のため通行止めを行います。年始年末を含み大変迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い致します。

記

1. 路線名 林道大平鳥屋線
(山田大平地区から万江日当地区を結ぶ林道)
2. 場所 山江村大字山田字大平
3. 工事内容 災害復旧工事
4. 通行止め期間
自 平成18年12月18日
至 平成19年3月16日

年末年始の交通事故防止運動

例年、全国的に年末年始に交通事故が多発する傾向にあります。

そこで広く県民の皆様に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかけることにより、交通安全思想の普及・徹底を図り、県民が自ら進んで交通安全に取り組み、交通事故防止の徹底を図る事を目的として、左記のとおり実施しま

す。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 実施期間
12月21日(木)～
1月3日(水)(14日間)
2. 統一行動「緊急アピール」
「飲酒運転の根絶」
3. 主唱
熊本県交通安全推進連盟
4. 運動の重点目標
①悪質・危険な運転行為の追放
②高齢者の交通事故防止と「ひのくにピカピカ運動」の推進
③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成19年成人式

日時 平成19年1月4日(木)
午後1時開会
場所 山江村歴史民俗資料館
今年は65名の方が対象となっております。

平成19年消防出初式

日時 1月6日(土) 午前9時～
場所 中央グラウンド
放水競技は古賀橋で行います。

調理師業務従事者届の提出について

- 提出期限
平成19年1月15日(月)
- 対象者
平成18年12月31日現在、調理師免許をお持ちの調理業務従事者
- 届出用紙の設置場所
県庁健康づくり推進課、各保健

年金受給者に対する確定申告書作成説明会のご案内

確定申告書作成説明会を下記の日程で開催します。

1 開催日時及び場所

開催日	説明会場
平成19年2月5日(月)	あさぎり町ポッポー館
平成19年2月6日(火)	多良木町多目的研修センター研修室 2階
平成19年2月7日(水)	人吉カルチャーパレス 第2会議室
平成19年2月8日(木)	人吉カルチャーパレス 第2会議室

説明会には、ご都合に合わせて上記説明会場においでください

2 開催時間

午前の部 午前9時30分から 午後の部 午後1時30分から
いずれの会場も同じ時間帯で開催します。

3 ご持参いただきたい書類等

- (1) 送付された申告書(送付がない場合は会場にて交付します。)
- (2) 筆記具(ボールペン)・計算用具
- (3) 平成18年分公的年金等の源泉徴収票
- (4) 他の給与所得のある方は18年分源泉徴収票(中途退職をされた方など)
- (5) 健康保険料(税)・生命保険料・損害保険料等の支払証明書等
- (6) 申告される方の金融機関名・支店名・口座番号の分かるもの
- (7) 当日申告書を提出される方は印章をお持ちください。

お分かりにくい点は、人吉税務署個人課税第1部門にお尋ねください。

電話番号 0966-23-2313

所、熊本市各保健福祉センター
提出先

就業地が熊本市の方

県庁健康づくり推進課
就業地が熊本市以外の方

就業地の保健所

届出事項

氏名、年齢、性別

本籍地都道府県名、住所

免許発行都道府県名、名簿登録

番号、登録年月日
業務に従事している場所の所在地、名称

毎月19日は食育の日

毎月19日は家族そろって食事をしましょう。家族そろって1日1回は食卓を囲みましょう。
お父さん、お母さん忘れていませんか？食べることは生きること

おらの動き

平成18年11月30日現在
(平成18年11月30日までの受付分)

あかちゃんごたんじょう

() は出生日

落合ここみ	(広樹・あゆみ)	新寺ノ下団地	(11/16)
村田 雪乃	(芳博・久美子)	東浦	(11/19)
嶽森 遥斗	(昇・恵子)	西川内	(11/22)

ご結婚おめでとう

尾方 義和 (下払)	♡	藤本 路美 (手石方)
谷川 秋生 (下城子)	♡	豊永 初子 (城内)

おくやみ申し上げます

() は死亡日

深川 邦祐 (春美)	一丸	(11/5)
釜野 茂 (サツキ)	釜野	(11/9)
神田ハツ子 (政利)	味園	(11/16)
内山スミエ (輝男)	淡島	(11/19)

善意ありがとうございました

【香典返し】

深川 春美	釜野サツキ	内山 道夫
内山 輝男	神田 政利	

【一般寄付】

山江村ゴルフ部
内布 力
産業祭即売会売上金

(敬称略)

食肉等によるE型肝炎の発生にご注意を！

日時 平成19年1月21日(日)
午前10時～
場所 万江コース
(山江温泉はたる前スタート・
ゴール)

第35回村内一周駅伝

山江村食生活改善推進員
連絡協議会 勝本フミカ
「食育」は改まって取り組むものではなく毎日の食卓から自然に学び身につけていくものです。季節感のある旬の食材、箸や茶碗から知る日本の食文化、そしてご飯を中心とした日本型食生活を通して生活習慣病の予防と食糧自給率の向上に努めましょう。

シカやイノシシなどの野生動物の肉を生で食べたり、加熱不十分な状態で食べたことによりE型肝炎ウイルスに感染した食中毒事例がこれまでに発生しています。今般、北海道において、加熱不十分な豚肉蔵を食べたE型肝炎ウイルスに感染したと思われる事例が相次いで発生していたとの新聞報道がありました。E型肝炎ウイルスは、妊婦や高齢者に感染すると激症肝炎を発症し、死亡する率が高いという研究結果があり、特に気をつける必要があります。E型肝炎ウイルスの感染を防止するために、次の点に注意しましょう。○豚肉由来の食品を食べる場合には、十分な加熱を行いましょ。○シカやイノシシなどの野生動物

の肉は、生で食べることを控え、十分な加熱を行いましょ(野生動物は、E型肝炎ウイルス以外にも人獣共通感染症や食中毒の原因となる病原性微生物、寄生虫等を保有している可能性があります)。問い合わせ先 熊本県人吉保健所 22-3107 E型肝炎に関する情報(Q&A) <http://www.nhlw.go.jp/houdou/2003/08/0819-2a.html> 厚生労働省ホームページ

お気軽にご利用ください 特設人権相談所・行政相談所開設のお知らせ

山江村黎明館において、特設人権相談所・行政相談所を開設します。家庭や近隣とのトラブル・相談問題・いじめ・差別などについての困りごとや心配ごとは、法務局職員と人権擁護委員が相談に応じます。又行政に関する苦情や意見要望などについては、行政相談委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。期日 1月19日(金) 時間 午前10時～午後3時まで 場所 れいめい館(味園) 山江村の人権擁護委員・行政相談委員宅では休日を除き、毎日相談に応じています。・熊本地方法務局人吉支局 人吉市土手町36番地1(人吉総合病院前) 22-33393 (人権擁護委員) ・山田井出口 勝本 フミカ 23-3539 ・万江城内 中村 智代正 22-4968 (行政相談委員) ・山田味園 稲留 定則 23-4974

「訂正とお詫び」

11月号、第1回ジュニアアート in やまえ 作品展記事に一部掲載漏れ及び名前の訂正がありました。訂正してお詫びいたします。

特選 山口 ナナミ

久保田 薫

× 谷口 康孝

○ 谷口 靖尚



くりの里やまえ

時代の旅行

やまえ広報第25号（昭和49年1月1日）から

“サヨナラ” 48年

過疎化は一向に止まらず、トーフの値上げがあり、諸物価の値上げが続ぎ、石油戦争のあおりをくられ、インフレ傾向の中、洗剤が消え、砂糖が消え、石油不足の中に四十八年があった。

その中でも山江では色々な事があった。歴史は古い事柄を土台にして新しく築き上げられていく。

新しい年を迎えるに当たって、四十八年を振り返ってもよかろう。四十八年中の十五の行事をひろってみた。

～記事より抜粋～



つぶやき

1年間はあっというま...

近頃そう思うようになってきました。子供のころはあんなに長く感じていた時の流れが、今ではそれこそあっという間。正に「光陰矢のごとし」毎年、年末になると「やり残したことはないか」ということばかりが頭を駆け巡ります。

平成18年の自分の標語は「改革」でした。やり残したというよりも、出来なかったことが多かった18年。まあ自分なりにやるだけのことはやったかな...と自己満足に浸っている頃。

しかし考えてみると、よりよい状況になろうとするには、その事を見直して、さらによいやり方を探らなければいけません。

なんだか「改革」というのは毎年必要なもののような気がします。

毎年よりよい自分になるために、日々成長したいものです。

さあ、今年はどういった年にしましょうか！

(T・S)

人口と世帯

平成18年11月30日現在

() 前月との比

人 口	4,019人(- 2)
男	1,906人(- 1)
女	2,113人(- 1)
世帯数	1,241戸(± 0)

山江村役場各課直通電話番号表
各課への直通電話がごさいます。

総 務 課	23-3111
企画調整課	23-3112
企画情報センター	23-5234
経済課・農業委員会	23-3113
税 務 課	23-5692
住民福祉課	23-3978
保健衛生課	24-1700
会 計 室	23-3293
建設課	23-6449
議会事務局	23-3401
教育委員会	23-3604
歴史資料館	23-3665
FAX(0966)-24-5669	[総務課]

発行日/
平成19年1月1日発行

発行所/山江村企画調整課
〒868-8502 熊本市東区山江村大字山田甲1356-1
TEL 0966-23-3112 FAX 0966-24-5669

ホームページ http://www.yamaemura.jp
Eメール kitaku@yamaemura.jp
印刷/印刷 協和印刷